

本資料には、個別工事費などの機微な情報が含まれているため、  
一部情報については、マスキング処理をしております。

# 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」 佐久間東幹線（山線）他増強工事の 工期遅延について（事務局確認資料）

2025年 7月 24日  
広域系統整備委員会  
計画評価及び検証小委員会事務局

- 1． 佐久間東幹線の工期遅延に至った経緯の確認について
- 2． 用地取得難航箇所（ ■ 工区）における工程遅延の確認について
  - 2－1． ■ 工区の工事工程表の確認
  - 2－2． ■ 地権者との対応の経緯の確認
- 3． まとめ

- 第2、3回の検証委員会において、電発NWより、佐久間東幹線（山線）他増強工事について工程遅延に至った経緯について報告があった。
- 工程遅延の主な原因は、下記の3点であり、この工事着手遅れにより12ヶ月の完了時期遅延に至ったとの説明があった。
  - ①大雨被害による着手遅延〔検証済み〕
  - ②保安林手続き遅延による着手遅延〔検証済み〕
  - ③■工区における地権者との用地交渉難航による着手遅延
- 上記の事象に関して、①、②については、検証済みであり、本日は、③の■工区における地権者との用地交渉難航による工程遅延について事務局で確認した内容についてご確認いただきたい。
- 電発NWが計画当初から工事工程をどのように調整していたかなどの点を中心に確認する。







- 用地取得難航箇所( 工区) の工事計画について、計画初期段階から、今回の完了時期遅延に至るまでの間の工事工程の変遷を確認した。(20年8月～25年6月まで)

## < 工区の工程表 >

着工は遅れたものの、増班  
(8班→14班)により工期を短縮し、完了時期は当初計画通りに設定



- 対象工区の工事については予報発注を行っており、予報発注段階で計画していた工期は45ヶ月（2020年8月時点）だった。
- 2023年3月時点では、現地調査・測量の詳細設計の結果や施工班・資機材の確保といった観点を踏まえ、工事の期間は42ヶ月で計画していた。
- 2024年4月時点では、工事の期間は38ヶ月と短縮されている。この要因について電発NWに確認したところ、  
、工程の組み替えが必要となり、その組み替え調整の結果であるとのことだった。具体的には、  
、増班の調整（8班→14班）をし、当初計画よりも短い工期で調整を行った。この時点では、工事の完了時期は当初計画通りになっている。
- 2025年6月段階では、50ヶ月となっており工程遅延が確定的となっている。これについて電発NWに確認したところ、地権者の土地に関する同意取得の協議が遅れ、同意取得が当初計画通りに行えなかったことを反映したものとのことだった。
- 電発NWは地権者との協議状況に応じ、工程の組み替えや、増班等による調整を行っていたことを確認した。



- 第3回検証小委において、[REDACTED] 地権者との同意取得の対応に関し、電発NW資料の記載内容と小委員会での質疑応答における電発NWからの補足内容について、改めて2024年7月以降の電発NWの地権者との対応状況を確認した。

■ [redacted] 2024年7月から12月までの協議内容は下表の通りとのことだった。

■ [redacted]  
との説明が電発NWよりあった。

- 佐久間東幹線（山線）他増強工事について12ヶ月の工程遅延が発生し、工程遅延の主な要因は、下記の3点であるとの電発NWからの報告を受け、それぞれの要因についての電発NWの対応について確認を行った。
  - ① 大雨被害による着手遅延
  - ② 保安林手続き遅延による着手遅延
  - ③ ■ 工区における地権者との用地交渉難航による着手遅延
- 確認の結果、遅延は、自然災害対応、行政対応、地権者対応に起因するものであり、これらの対応について実施可能な期間短縮の検討を講じていること、これらを講じてもお遅延を回避することは難しかったと考える。
- このため、今般の検証において電発NWの対応の明らかな不備は見受けられなかったと考える。
- 工事工程については、今後さらに延長する可能性もあり、今後の進捗を随時確認し、本委員会でご報告することとしたい。